

地域子ども・子育て支援事業の計画と実績及び計画見直し案について

※29年度実績値についてはいずれも見込値

1 利用者支援事業

【事業概要】

子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行います。

【実施状況】

		計画		実施状況	かい離率	担当課
		量の見込み	確保方策	実施箇所数		
27年度	実施 箇所 数	2か所	2か所	1か所	50%	保育 幼稚園課 ・ 子育て支 援課 ・ 健康増進 課
28年度		2か所	2か所	1か所	50%	
29年度		2か所	2か所	2か所	100%	
30年度		2か所	2か所	—	—	
31年度		2か所	2か所	—	—	
見直しの方向性		計画と実績とのかい離が少ないため、見直しは実施しない				
今後の方向性		現在、市役所の窓口において実施している1箇所に加え、保健福祉センターにおいて、母子保健型を実施している。今後は、設置が法定化された子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健型と基本型の連携実施を検討する。				

2 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	かい離率	担当課	
		量の見込み	確保方策	利用状況			
27年度	年間延べ 利用人数	9,823人	—	17,565人	178.82%	子育て 支援課	
	実施箇所数	—	2か所	2か所	—		
28年度	年間延べ 利用人数	9,311人	—	18,029人	193.63%		
	実施箇所数	—	2か所	2か所	—		
29年度	年間延べ 利用人数	9,027人	—	17,568人	194.62%		
	実施箇所数	—	2か所	2か所	—		
30年度	年間延べ 利用人数	17,721人	—	—	—		
	実施箇所数	—	2か所	—	—		
31年度	年間延べ 利用人数	17,721人	—	—	—		
	実施箇所数	—	2か所	—	—		
見直しの方向性		見込みと利用状況にかい離が生じていることから、量の見込みについて見直しを実施。確保方策については、現在の2カ所の施設での受入れが可能であることから、見直しは実施しない。 30年度量の見込み 8,792人→17,721人 31年度量の見込み 8,580人→17,721人 (27年度・28年度の利用実績数及び29年度の利用見込み数の平均値により算出)					
今後の方向性		今後も、育児プログラムの内容や回数を充実することで、施設の利用促進を図る。					

3 妊婦健康診査

【事業概要】

母子保健法に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	かい離率	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況		
27年度	年間受診のべ人数	12,418人	—	10,828人	87.20%	健康増進課
	実施体制	—	実施機関：大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関 (大阪府以外の医療機関で受診された場合、償還払いにて対応可) 検査内容： ・健康状態の把握（問診、診査など） ・血圧、体重測定 ・血液検査 ・尿化学検査 ・超音波検査 ・子宮頸がん検査 ・B群溶血性レンサ球菌、クラミジア	実施機関：大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関 (大阪府以外の医療機関で受診された場合、償還払いにて対応可) 検査内容： ・健康状態の把握（問診、診査など） ・血圧、体重測定 ・血液検査 ・尿化学検査 ・超音波検査 ・子宮頸がん検査 ・B群溶血性レンサ球菌、クラミジア	—	
28年度	年間受診のべ人数	12,068人	—	11,014人	91.27%	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	27年度実施体制と同じ	—	
29年度	年間受診のべ人数	11,746人	—	11,232人	95.62%	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	27年度実施体制と同じ	—	
30年度	年間受診のべ人数	11,466人	—	—	—	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	—	—	
31年度	年間受診のべ人数	11,214人	—	—	—	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	—	—	
見直しの方向性		計画と実績とのかい離が少ないため、見直しは実施しない				
今後の方向性		引き続き、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の入り口となる妊娠届出時の助産師又は保健師による全数面接を確実に実施し、適切な妊婦健康診査の受診がなされるよう、努める。				

4 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

【事業概要】

生後4か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭を訪問するとともに、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言を行い、子育ての孤立化を防ぐための事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	かい離率	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況		
27年度	利用実人数	829人	—	822人	99.16%	子育て支援課
	実施体制	—	実施体制：約10人の訪問員により対象家庭を訪問 委託先：市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施	実施体制：約11人の訪問員により対象家庭を訪問 委託先：市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施	—	
28年度	利用実人数	806人	—	901人	111.79%	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	27年度実施体制と同じ	—	
29年度	利用実人数	784人	—	820人	104.60%	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	27年度実施体制と同じ	—	
30年度	利用実人数	820人	—	—	—	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	—	—	
31年度	利用実人数	820人	—	—	—	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	—	—	
見直しの方向性		計画と実績にかい離が生じており、今後についてもかい離が見込まれることから、見直しを実施 30年度量の見込み 765人→820人 31年度量の見込み 749人→820人 (29年度の利用者数の見込み及び27年度・28年度の出生者数中の実利用人数の割合の平均を用いて算出)				
今後の方向性		今後も、対象となる全ての家庭の訪問を実施し、継続する中で、養育についての相談に応じるとともに、子育て支援サービスの周知徹底を図り、子育ての孤立化防止を目指す。				

5 養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要と判断された家庭に対して、保健師、保育士、ヘルパー等子育て経験者等が、居宅訪問し、養育に関する助言指導等を行う事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	かい離率	担当課	
		量の見込み	確保方策	利用状況			
27年度	利用実人数	6人	—	9人	150%	子育て支援課	
	実施体制	—	実施体制： 約10人 委託先： 民間のヘルパー 会社等に委託し 実施	実施体制： 約9人 委託先： 民間のヘルパー会社等に 委託し実施	—		
28年度	利用実人数	6人	—	8人	133.33%		
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	27年度実施体制と同じ	—		
29年度	利用実人数	6人	—	6人	100.00%		
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	27年度実施体制と同じ	—		
30年度	利用実人数	6人	—	—	—		
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	—	—		
31年度	利用実人数	6人	—	—	—		
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	—	—		
見直しの方向性		計画と実績とのかい離が少ないため、見直しは実施しない					
今後の方向性		支援方策等が多岐にわたる事から、その相談ニーズに対応するため、実施方法等を検討しつつ、引き続き支援が必要な家庭に対し、養育者の育児不安を軽減するなどの支援を実施します。					

6 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

【事業概要】

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、施設等で必要な保護を行う事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	かい離率	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況		
27年度	年間 延べ 利用 人数	79人	0人	実施なし	—	子育て 支援課
28年度		76人	0人	実施なし	—	
29年度		74人	74人	実施なし	—	
30年度		72人	72人	—	—	
31年度		69人	69人	—	—	
見直しの方向性		見直しは実施しない				
今後の方向性		実績として相談件数が少ないことから、実施には至っていないが、今後も利用ニーズを見極めながら引き続き必要性について検討していく。				

7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業概要】

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、有償で子どもを自宅で預かるなどの相互援助活動事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	かい離率	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況		
27年度	年間 延べ 利用 人数	784人	784人	790人	100.77%	子育て 支援課
28年度		754人	754人	911人	120.82%	
29年度		728人	728人	763人	104.81%	
30年度		698人	698人	—	—	
31年度		676人	676人	—	—	
見直しの方向性		計画と実績とのかい離が少ないため、見直しは実施しない				
今後の方向性		平成27年度に実施した「すくすくかどまっ子応援券」の利用補助により増加した依頼会員のニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センター主催の子育て支援講演などを通して、事業を周知し、協力会員の増員を図る。				

8 一時預かり事業

【事業概要】

保護者の疾病等により一時的に保育を必要とする子どもに対して一時預かりを実施する事業です。

【実施状況】

			計画		実施状況	かい離率	担当課
			量の見込み	確保方策	利用状況		
27年度	年間 延べ 利用 人数	幼稚園 ※1	23,837人	23,837人	4,567人 (25,023人※3)	105.00%	保育 幼稚園課
		保育所 ※2	8,880人	8,880人	7,967人	89.72%	
28年度		幼稚園 ※1	23,389人	23,389人	7,861人 (18,644人※4)	79.71%	
		保育所 ※2	8,566人	8,566人	6,565人	76.64%	
29年度		幼稚園 ※1	22,573人	22,573人	8,433人 ※5	—	
		保育所 ※2	8,286人	8,286人	8,720人	105.20%	
30年度		幼稚園 ※1	21,918人	21,918人	—	—	
		保育所 ※2	8,057人	8,057人	—	—	
31年度		幼稚園 ※1	20,780人	20,780人	—	—	
		保育所 ※2	7,749人	7,749人	—	—	
見直しの方向性			計画と実績とのかい離が少ないため、見直しは実施しない				
今後の方向性			現状において、概ね受け入れができていることから、引き続き保育所及び認定こども園において一時預かり（一般型）を実施します。また、保護者の多様なニーズに対応するため、認定こども園や施設型給付の幼稚園の在園児を対象にした一時預かり（幼稚園型）も実施します。				

※1 私学助成の私立幼稚園による預かり保育及び認定こども園や新制度の幼稚園の在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）の利用人数

※2 幼稚園の在園児を対象とした一時預かり以外の一時預かり（一般型）の利用人数

※3 【参考】私学助成の私立幼稚園による預かり保育平成27年度年間延べ利用人数（6園20,456人（市民））を含めた数

※4 【参考】私学助成の私立幼稚園による預かり保育平成28年度年間延べ利用人数（4園10,783人（市民））を含めた数

※5 【参考】私学助成の私立幼稚園による預かり保育平成29年度見込み：未集計

9 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

【実施状況】

			計画		実施状況	かい離率	担当課
			量の見込み	確保方策	利用状況		
27年度	利用 実人 数	北部	310人	310人	462人	149.03%	保育 幼稚園課
		南部	222人	222人	269人	121.17%	
		合計	532人	532人	731人	137.41%	
28年度		北部	299人	299人	508人	169.90%	
		南部	215人	215人	307人	142.79%	
		合計	514人	514人	815人	158.56%	
29年度		北部	290人	290人	577人	198.96%	
		南部	207人	207人	348人	168.11%	
		合計	497人	497人	925人	186.11%	
30年度	北部	604人	604人	—	—		
	南部	374人	374人	—	—		
	合計	978人	978人	—	—		
31年度	北部	620人	620人	—	—		
	南部	415人	415人	—	—		
	合計	1,035人	1,035人	—	—		
見直しの方向性		計画と実績にかい離が生じているとともに、施設数の増加に伴い、今後も利用者数の増加が見込まれることから、見直しを実施 30年度見込み 北部278人→604人 南部204人→374人 全体482人→978人 31年度見込み 北部266人→620人 南部197人→415人 全体463人→1,035人 （28年度における施設利用者全体数中の事業利用人数の割合を確保 予定の保育定員数にかけて算出）					
今後の方向性		引き続き、保育所、認定こども園、小規模保育事業において、保育時間の延長が必要な子どもの保育を実施できる体制を継続する。					

10 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	かい離率	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況		
27年度	年間延べ利用人数	994人	994人	736人	74.04%	保育幼稚園課
28年度		959人	959人	743人	77.48%	
29年度		928人	928人	999人	107.70%	
30年度		902人	902人	—	—	
31年度		867人	867人	—	—	
見直しの方向性		計画と実績とのかい離が少ないため、見直しは実施しない				
今後の方向性		引き続き、本事業が利用しやすい環境を構築するとともに、新たな実施に向け検討を進める。				

11 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業概要】

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	かい離率	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況		
27年度	登録児童数	1,360人	1,360人	1,360人	100.00%	子育て支援課
28年度		1,306人	1,306人	1,411人	108.04%	
29年度		1,254人	1,254人	1,570人	125.19%	
30年度		1,592人	1,592人	—	—	
31年度		1,656人	1,656人	—	—	
見直しの方向性		計画と実績にかい離が生じており、今後についてもかい離が見込まれることから、見直しを実施 30年度見込み 1,206人→ 1,592人 31年度見込み 1,174人→ 1,656人 (30年度の利用意向調査結果及び27年度からの増加率により算出)				
今後の方向性		待機の発生している小学校については、引き続き、利用ニーズに対応するため、小学校の教室の使用状況などを勘案し、受入れ人数拡充を図る。				

※ 各年度5月1日時点